

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年7月27日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「始めに、コロナの感染拡大に関わるをお願いをしたい。本県でも1日に千件を超える感染者が出る事態となったが、重傷者が少ないため行動制限はとらないということである。

そのような中、盛岡さんさ踊りが3年ぶりに開催され、4日間にどれだけの人出があるかを考えると、マスクの着用、手指の消毒等の感染対策をとっても、この暑さの中、マスクの効果があるのか心配である。その中で、警察官は警備に当たらなければならず、警察官一人一人の健康管理が重要であり、熱中症はもちろん、警察官もコロナ感染はあり得るという前提で対策を徹底していただきたい。

また、例えばJR九州は、運転を取りやめるなど業務を縮小し、郵便局は、場所によっては閉鎖しているなど色々なことが起こっているが、もしも警察の業務がこのようになった場合は、大変なことであると思う。感染者若しくは濃厚接触は最短3日、あるいは5日くらいは仕事に出られなくなることから、感染者が増えた場合の人員配置や業務の割り振り等、最悪のケースを想定してほしいし、健康管理には一人一人気をつけてほしい。」旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和4年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

警察本部から、「本年は各部門合計で24の目標数値を定め取組を推進しているところ、上半期は進捗率100%以上が15項目、進捗率40%未満が2項目であった。部門別に各担当部長から説明をする。」旨の報告があった。

##### (1) 警務部門(警務部)

警察本部から、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を、警察本部平均、警察署平均ともに年間12日以上とする目標に対し、警察本部では6.9日で進捗率115.0%、各警察署では5.8日で進捗率96.7%であった。県警察全体では平成30年から4年連続で目標を達成しているものの、職員個々をみれば依然として取得が低調な職員もいることから、休暇に対する全職員の意識改革を推進するなど、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めていく。

各警察署における実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対

して2回以上実施した割合を65%以上とする目標に対し、訓練実施回数は一署あたりの平均が、10.7回で進捗率214.0%であり、若手警察官の訓練実施率は58.9%、進捗率は90.63%で、いずれも年間目標数値を達成可能と見ている。今後、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、ブロック別の訓練指導技法発表会や、訓練低調者に継続的指導、出前式実戦的総合訓練の実施等により、引き続き若手警察官及び指導者の育成を推進する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「年次有給休暇の目標値の12日の根拠は何か。」

→本部発言

「岩手県警察における次世代育成支援及び女性職員の活躍推進のための行動計画において、令和7年末までに職員の年次休暇平均取得日数を15日以上とする目標値を設定しており、順次、引き上げることとして、今年は12日以上と設定しているものである。」

《 委員発言 》

「最終設定の休暇取得日数15日以上の根拠は何か。」

→本部発言

「平成28年4月から令和3年3月までの行動計画では10日に設定していたが、達成が続いていること等から、その状況を踏まえ、令和7年末までに15日以上と設定したものである。」

《 委員発言 》

「警察署と本部との休暇日数の差が僅差になりつつある取組は良いと思うし、また、取らなければいけないから取るという発想ではなく、ほしいから、使いたいから取るんだということが本来の趣旨であり、それが全ての職員が取得しやすい職場環境を作ることであり大事なことだと思う。それから、休暇取得の低い人には何かわけがあるのか、分析、改善ができていくかということであり、学びたい欲求が強い職員に、学びたいときに学ばせる環境が大事であり、取りたいときに取れるという保証があれば、自由な取り方ができると思う。」

→本部発言

「現在は、個人が休暇を取得したい日を休暇取得予定表に各々、記載して対応している。事件等の発生により予定していた日に休暇を取得することができなくなる場合もあるのでその場合でも、希望に応じて休暇が取得できるようにしていく。」

(2) 生活安全部門・地域部門(生活安全部)

警察本部から、「生活安全部門の、全刑法犯認知件数、特殊詐欺認知件数、住宅対象侵入窃盗の無施錠被害件数、子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率、地域部門の地域警察官の職務質問による犯罪検挙件数(刑法犯・特別法犯)の各項目の進捗率は100%以上を達成している。

刑法犯認知件数は年間2,476件以下とするという目標に対し、認知件数は1,164件で進捗率は106.4%であった。

特殊詐欺について、認知件数を年間47件以下とするとの目標に対し、認知件数は15件

で、進捗率は156.7%であった。

住宅対象侵入窃盗の無施錠被害件数を58件以下とするという目標に対し、無施錠被害件数は、26件で進捗率は111.5%であった。

子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率については、行為者特定率を50%以上とするという目標に対し54.0%で、進捗率は108.0%であった。

地域部門の地域警察官の職務質問による犯罪検挙件数（刑法犯・特別法犯）は、目標値の213件以上に対して133件の実績値であり、進捗率は124.3%であった。

進捗率が100%以下の項目について、少年の福祉を害する福祉犯の検挙人員については、目標数値45人に対して18人の実績値であり進捗率は80.0%であった。夏休みを控えており、今後増加することも考えられることから、街頭補導を活発化させ、まずは被害に遭わないよう対応していく。

主要生活経済事犯等の検挙事件は、市民生活に直結するヤミ金融事犯、ゴミの不法投棄事案等であり、目標数値15件以上のところ7件の実績値であり進捗率は93.3%であった。この種事犯は潜在性が高く、捜査を開始すれば長期にわたることも多い。あらゆる活動を通じてしっかりと取り組んでいきたい。

サイバー犯罪対処能力検定の全警察官における取得割合については、中級13%以上とする目標に対し、実績は12.1%で進捗率は93.1%であった。数値は4月1日現在のものであり、9月に検定を実施する予定である。過去3年間の合格者数の平均は60人前後であり、今年も同数程度が取得すれば目標は達成される見込みである。なお、取得率をあげる事が目標ではなく、サイバー犯罪捜査をしっかりと行っていきたい。

地域警察官の犯罪検挙人員は、前年と比較し26人減少し、検挙人員の進捗率が90.0%、検挙人員の進捗率が90.0%であった。今後、若手及び若手を指導する立場にある地域警察官の実務能力の向上に努め、目標を達成するようにしたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員質疑 》

「地域部門の今後の取組方向にある、事例紹介、意見交換等による検挙向上方策の検討と推進はどのようなことをイメージしているのか。」

→本部発言

「若手警察官を指導する地域課長等を対象としており、ブロック検討会を開催して他署で取り扱った事例やその取組を想定している。また、検挙事例紹介等を実施して、良い点、悪い点、様々な意見を踏まえて指導していきたいと考えている。」

#### 《 委員発言 》

「久しぶりに警察署の座談会に参加したが、座談会の場において自分の意見を述べるのは考えるきっかけになり、事例紹介を基に検討した場合に、どうするかを深めていけば、考える力がついていくと思う。幹部だけではなく、色々な年齢や、キャリアを持つ人が話し合いの場に参加することにより、気づきができると思うので、若い人に考える機会を与えることについても検討していただきたい。」

### (3) 刑事部門(刑事部)

警察本部から、「重要犯罪の検挙率、組織犯罪対象事犯（薬物事犯、暴力団構成員等及び来日外国人による犯罪）の検挙人員は進捗率100%を達成しており、特殊詐欺の検挙件数は進捗率が100%を下回っている。

重要犯罪の認知、検挙件数については昨年と同数であり、目標値検挙率80%以上を88.9%で目標値を上回っている。今後の取組として未解決の重要事件である、宮古市川井の死体遺棄事件、一関市における強盗殺人事件について、現場の再確認、付近の再聞き込み、証拠の分析、情報の掘り下げ、科学捜査等により検挙に向けた取組を継続していきたい。また、釜石市甲子町における女性殺人事件については、現在被疑者は鑑定留置となり捜査は長期間の様相を呈しているが、捜査をしっかりと行い有罪を勝ち取りたい。

特殊詐欺の検挙については、特殊詐欺の検挙件数を28件以上とする目標値である。進捗率は14.3%であり、認知件数、検挙件数とも減少しているが、被害総額は約6,700万円と甚大な被害となっている。主な取組や今後の取組方向については、認知時における組織的な対応、だまされた振り作戦の積極的な実施、先制的な職務質問の強化、末端被疑者の検挙や受け子からの突き上げ捜査を徹底し、検挙に向けて頑張っていきたい。

組織犯罪対象事犯の検挙については、検挙人員を70人以上とするという目標に対し、検挙人員は45人で前年同期比で11人増加しており、進捗率は129%であった。これは、県警察のみならず、関係機関との共同の捜査、調査によるものであり、今後も情報共有を図りながら、あらゆる手法で暴力団構成員等を検挙していきたい。また、今後の取組方向として、情報収集活動が重要な要素であることから、初期的段階から、関係機関としっかりと情報を共有し、組織実態を解明して、組織的犯罪処罰法の適用など、あらゆる法令を適用して、犯罪収益の剥奪、資金源の遮断を図っていきたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「アフターコロナで、どのような犯罪が課題としてあるのか。新しい犯罪について教えていただければと思う。」

→本部発言

「コロナが縮小になれば外国との往来が戻り、そうなれば、薬物事犯は増えてくると思う。また、コロナとは直接関係しないが、サイバー犯罪も複雑、困難化すると思われる。」

#### 《 委員発言 》

「生活安全部で発信しているメールからの情報が多いと感じている。自治体職員や警察職員を名乗る等あらゆる人がコンタクトをとっていると感じており、こういうことがあるんだと多くの人に伝わってほしいと思う。情報を得ることに関しては、人それぞれ、テレビ、メール等入ってくる場所のツールがそれぞれ違うと思うが、生活安全部と連携してより多くの情報を発信して予防策を強化してほしい。地域のスーパーマーケットでの声掛けやポスターを利用した予防策も効果的であると思う。」

また、釜石の殺人事件の検挙は大変良かったと思う。大きな未検挙事件二つについても、遺族の思いも踏まえて是非検挙に向けて捜査を進めてほしい。」

#### (4) 交通部門(交通部)

警察本部から、「交通部の目標数値項目は4項目であり、交通事故死者数30人以下の抑止目標は13人、事故端緒の飲酒運転検挙件数95件以下に目標件数は44件でありいずれも進捗率は100%を達成している。進捗率が100%に満たない項目は、項目2のゾーン30プラスの設置、項目4の交通事故行政処分所要日数68日以下の項目である。

目標を達成した交通事故死者数を年間30人以下と、事故端緒の飲酒運転検挙件数について、上半期の死者数は13人で、前年比で3人増加し進捗率は115.4%であった。情勢としては、高齢者が死者となる事故が7割、事故を起こした当事者になるのも7割である。事故形態では、道路を逸脱し工作物に衝突したり、正面衝突したりするのが6割である。また、減少傾向にあった飲酒運転が絡む事故が増加に転じており、下半期は高齢者対策、飲酒運転対策、9月からは薄暮時の対策を重点に取り組んでいきたい。

項目2の『ゾーン30プラス』については、令和4年度中に1か所以上設置するとの目標に対し、期間中の設置はなかった。令和4年度の整備予定は、既設のゾーン30のうち、盛岡市西見前地区、向中野地区の北地区及び南地区の3地区について、ゾーン30プラスの候補地として検討している。ゾーン30プラスとは、通学路対策、生活道路対策であり、線の規制ではなく大きな面を30キロ規制にして地域の安全を守ろうとする規制であり、プラスについては、30キロの規制だけではなく、段差、道路幅を狭くするなど、物理的デバイスによる速度抑制を効果的に図ろうとするものである。

項目4の交通事故に関わる行政処分所要日数を68日以下とする目標に対し、所要日数平均は78.2日で進捗率は87.0%であった。主な取組については、関係所属に対し、目標の意識付けのための各署巡回教養・個別指導を実施したほか、処分に必要な書類の組織的管理を徹底した。今後とも、進捗管理と、運転免許課と交通指導課との連携による長期化が見込まれる事件の具体的指導の徹底により、危険運転者の排除に向けた速やかな行政処分に努めてまいりたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「行政処分所要日数について、長くかかっている気になる事案があった。処分対象者からすれば、いつまで経っても処分されないとすると不安であり、また逆に、通知が来ないことを良いことにこれで良いんだと解釈してしまうのではないかと思う。相手がある話であり、他の業務の絡みもあると思うが、一日でも早く処分決定し通知するという心を掛けてほしい。長期になりそうな場合には、上司が進捗状況を確認するなどして、任せきりにならない工夫をお願いしたい。」

→本部発言

「組織的に対応し、道路交通上の危険を防止したい。」

#### (5) 警備部門(警備部)

警察本部から、「警備部の項目は二つである。一つ目の、災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた5種の訓練を、警察本部及び各警察署において各訓練を1回ずつ実施するとの目標について、警察本部は4回実施で進捗率は160.0%、警察署では50回実施し進捗率は、125.0%であった。下半期に向けては、各種教養資料の発出等するともに、訓練を更に実施し、練度向上のため各署に対する指導を図っていくものであり、石川県能登地方や岩手県内でも地震が頻発していることから、訓練を通じて危機管理意

識の更なる醸成に努めていきたい。

また、二つ目の、各種警護警備の万全を期し、警護要員の育成に向けた警護訓練の実施について、警察本部及び警察署とも、年2回以上実施するとの目標に対し、警察本部は進捗率200.0%、警察署は進捗率112.5%であった。上半期では全16警察署が1回以上の訓練を実施した。今年も参議院選挙に伴い来県した総理大臣をはじめとする政党の要人の警護を実施している。今後も各閣僚等の被災地復興視察のための来県が予想されることから、指定警護要員の育成も見据えた計画的な訓練を実施し、練度向上を図ってまいりたい。なお、警備部の訓練回数目標達成は当然であり、訓練の中身を充実させていきたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「暑さの中で大変だと思うが、警備する警察官の基礎体力を養う訓練も怠りなくやっていただきたい。」

→本部発言

「体力向上に努めていく。」

#### 《 委員発言 》

「以前、危機管理対応のマニュアルの見直しをしているという話があったが、随時、そのようなことを考え、変えていく発想はとても大切だと思う。事案に対応する人を上手に使うためには常に全員がということではなく、担当者を決めて対応し、負担は少なめに効果は最大にという計画の立案は良いと思った。色々な自然災害が起こりえることから、継続的に見直しを図り、上手に持久力を発揮できるような体制を考えてほしい。」

また、警護の経験を数多くできる人とできない人は確かにあると思うが、応援態勢でも良いので、経験が少ない人には個別にでも参加させ、実戦を経験させれば自信に繋がると思う。」

### 【生活安全部議題】

#### ○ 山岳遭難発生時の早期救助活動等に資する民間企業との連携協定の締結について

警察本部から、「登山者の位置情報をGPSで確認できる、スマートフォン用のアプリケーションの「YAMAP（ヤマップ）」を提供・運営している、株式会社ヤマップと協定を締結した。同社が管理するシステムの閲覧、サービスの提供を受け、山岳遭難発生時の遭難者の早期救助等に活用することを目的としている。サービス等は三つで、一つ目は、「登山届情報システムの閲覧等」であり、「YAMAP」の利用者に関する情報を保管する同社管理のサーバーにアクセスする権限の付与を受け、登山計画等のデータを閲覧、検索することが可能となる。二つ目は、「遭難者位置情報提供依頼」であり、「YAMAP」の利用者が遭難している可能性を認めた場合、当該利用者の位置情報の提供を依頼し、回答を得ることができる。三つ目は、「捜索隊員トラッキングシステムの利用」であり、捜索に従事する隊員の二次遭難を防ぐとともに、効率的な捜索活動に従事することができるよう、隊員の位置情報を現場責任者等がリアルタイムでモニタリングすることが可能となる。連携協定締結式は、7月25日午後1時30分から、盛岡東警察署5階大会議室において実施され、テレビ4社、新聞4社の取材があった。同社と警察との協定は、長野県警、群馬県警、神奈川県警に続いて4県警目であり、東北では初めてであるほか、「遭難者位置

情報提供依頼」及び「捜索隊員トラッキングシステムの利用」については、全国初となる。当県の特徴として、登山者の遭難もあるが、高齢者の山菜、きのこ採りに出かけて遭難するケースも多いことから、高齢者にもGPSアプリをダウンロードしていただくよう広報活動等を推進していく。」旨の報告があった。

#### ○ 第45回盛岡さんさ踊りに伴う雑踏警備について

警察本部から、「実施期間については、令和4年8月1日から4日までの4日間、実施場所は、盛岡市中央通の県庁前から約1キロメートルであり、うちパレードを行うのは約500メートルである。人出予想数は、4日間で約150万人、一日当たり約37万人であり、これは令和元年の主催者発表を基にしたものである。警備体制は、盛岡東警察署員が一日当たり約110人、主催者や交通指導隊員等の自主警備が一日当たり約280人の体制となる。また、警備措置として、秋葉原通り魔事件、奈良県の元総理襲撃事件等の発生を踏まえ、大型車両やクッションドラムを利用して道路を塞ぎ、車両の突入を阻止し事故防止を徹底する。令和元年には雑踏事故はなく、本年も雑踏事故がないよう万全を期したい。また、不測の事態に備えて、本部地域課員も待機する。」旨の報告があった。

### ■個別会議

#### ○ 交通規制課

交通規制の公安委員会意思決定までの手続報告

#### ○ 県民課

岩手警察署協議会委員の辞職に伴う解嘱の説明、決裁

#### ○ 監察課

監察課業務報告

運転免許証更新処分に対する審査請求の受理の説明、決裁

県に対する損害賠償請求の通知書の送達報告

#### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

#### ○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

#### ○ 総務課

国家公安委員会あて文書の受理・処理の説明、決裁